

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	民生委員・児童委員名簿・台帳ファイル	
行政機関等の名称	市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康福祉部福祉政策課	
個人情報ファイルの利用目的	民生委員・児童委員に関する事務のため	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 性別、4 電話番号、5 生年月日、6 職業、7 家族の状況	
記録範囲	平成22年12月1日以降、民生委員・児童委員及び主任児童委員となった者	
記録情報の収集方法	本人からの申し出	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	市民	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 健康福祉部福祉政策課 (所在地) 中津市豊田町14番地3	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	☐ 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
備 考	—	

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	日本赤十字社社員名簿ファイル	
行政機関等の名称	市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康福祉部福祉政策課	
個人情報ファイルの利用目的	日本赤十字社社員の管理に関する事務	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 性別、4 電話番号、5 生年月日	
記録範囲	日本赤十字社へ会費を納入した者	
記録情報の収集方法	本人からの申し出	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	－	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 健康福祉部福祉政策課 (所在地) 中津市豊田町14番地3	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	☐ 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
備 考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	プレミアム付商品券事業台帳ファイル	
行政機関等の名称	市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康福祉部福祉政策課	
個人情報ファイルの利用目的	プレミアム付商品券事業購入者の管理のため	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 性別、4 電話番号、5 生年月日	
記録範囲	プレミアム付商品券の購入者	
記録情報の収集方法	本人からの申し出	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	－	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 健康福祉部福祉政策課 (所在地) 中津市豊田町14番地3	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	☐ 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
備 考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	戦没者等の妻に対する特別給付金対象者ファイル	
行政機関等の名称	市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康福祉部福祉政策課	
個人情報ファイルの利用目的	戦没者等の妻に対する特別給付金対象者の確認のため	
記録項目	1 戦没者氏名、2 戦没者本籍、3 戦没者生年月日、4 戦没年月日、5 請求者氏名、6 請求者住所、7 請求者電話番号	
記録範囲	平成6年度以降の特別給付金申請に係る者	
記録情報の収集方法	戦没者名簿、本人からの申請	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 健康福祉部福祉政策課 (所在地) 中津市豊田町14番地3	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	☐ 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
備 考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	戦傷病者等の妻に対する特別給付金対象者ファイル	
行政機関等の名称	市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康福祉部福祉政策課	
個人情報ファイルの利用目的	戦傷病者等の妻に対する特別給付金対象者の確認のため	
記録項目	1 戦傷病者氏名、2 戦傷病者本籍、3 戦傷病者生年月日、 4 請求者氏名、5 請求者住所、6 請求者電話番号	
記録範囲	平成6年度以降の特別給付金申請に係る者	
記録情報の収集方法	戦傷病者名簿、本人からの申請	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 健康福祉部福祉政策課 (所在地) 中津市豊田町14番地3	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	☐ 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
備 考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	戦没者等の遺族に対する特別弔慰金対象者ファイル	
行政機関等の名称	市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康福祉部福祉政策課	
個人情報ファイルの利用目的	戦没者等の遺族に対する特別弔慰金対象者の確認のため	
記録項目	1 戦没者氏名、2 戦没者本籍、3 戦没者生年月日、4 戦没年月日、5 請求者氏名、6 請求者住所、7 請求者電話番号	
記録範囲	平成6年度以降の特別弔意金申請に係る者	
記録情報の収集方法	戦没者名簿、本人からの申請	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 健康福祉部福祉政策課 (所在地) 中津市豊田町14番地3	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） ☐ 政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	☐ 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
備 考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	平成２６年度臨時福祉給付金対象者ファイル	
行政機関等の名称	市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康福祉部福祉政策課	
個人情報ファイルの利用目的	臨時福祉給付金対象者の確認のため	
記録項目	１氏名、２住所、３生年月日、４性別、５銀行口座情報	
記録範囲	平成２６年１月１日時点で中津市に住民票があり、平成２６年度分住民税が非課税である世帯	
記録情報の収集方法	住民基本台帳及び課税台帳の突合調査	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	－	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 健康福祉部福祉政策課	
	(所在地) 中津市豊田町１４番地３	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第６０条第２項第１号（電算処理ファイル） 政令第２１条第７項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	☐ 法第６０条第２項第２号（マニュアル処理ファイル）
備 考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	平成２７年度臨時福祉給付金対象者ファイル	
行政機関等の名称	市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康福祉部福祉政策課	
個人情報ファイルの利用目的	臨時福祉給付金対象者の確認のため	
記録項目	１氏名、２住所、３生年月日、４性別、５銀行口座情報	
記録範囲	平成２７年１月１日時点で中津市に住民票があり、平成２７年度分住民税が非課税である世帯	
記録情報の収集方法	住民基本台帳及び課税台帳の突合調査	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	－	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 健康福祉部福祉政策課	
	(所在地) 中津市豊田町１４番地３	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第６０条第２項第１号（電算処理ファイル） 政令第２１条第７項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	☐ 法第６０条第２項第２号（マニュアル処理ファイル）
備 考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	特別定額給付金対象者ファイル	
行政機関等の名称	市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康福祉部福祉政策課	
個人情報ファイルの利用目的	特別定額給付金対象者の確認のため	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 生年月日、4 性別、5 銀行口座情報	
記録範囲	令和2年4月27日時点で中津市に住民票がある世帯	
記録情報の収集方法	住民基本台帳及び課税台帳の突合調査	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	－	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 健康福祉部福祉政策課 (所在地) 中津市豊田町14番地3	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	☐ 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
備 考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	平成２８年度及び平成２９年度臨時福祉給付金対象者ファイル	
行政機関等の名称	市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康福祉部福祉政策課	
個人情報ファイルの利用目的	臨時福祉給付金対象者の確認のため	
記録項目	１氏名、２住所、３生年月日、４性別、５銀行口座情報	
記録範囲	平成２８年１月１日時点で中津市に住民票があり、平成２８年度分住民税が非課税である世帯	
記録情報の収集方法	住民基本台帳及び課税台帳の突合調査	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	－	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 健康福祉部福祉政策課	
	(所在地) 中津市豊田町１４番地３	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第６０条第２項第１号（電算処理ファイル） 政令第２１条第７項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	☐ 法第６０条第２項第２号（マニュアル処理ファイル）
備 考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	災害時要支援者名簿ファイル	
行政機関等の名称	市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康福祉部福祉政策課	
個人情報ファイルの利用目的	災害対策基本法第４９条の２第１項に規定する災害時要支援者名簿を作成するため	
記録項目	１氏名、２住所、３性別、４電話番号、５生年月日、６介護保険情報、７障害の情報	
記録範囲	平成２２年以降、名簿に登録された方	
記録情報の収集方法	本人（民生委員）からの申し出、住民基本台帳、介護保険及び障害の情報を突合判定	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	自治委員、民生委員	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 健康福祉部福祉政策課	
	(所在地) 中津市豊田町１４番地３	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第６０条第２項第１号（電算処理ファイル） 政令第２１条第７項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	☐ 法第６０条第２項第２号（マニュアル処理ファイル）
備 考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金対象者 ファイル	
行政機関等の名称	市長	
個人情報ファイルが利用に供 される事務をつかさどる組織 の名称	健康福祉部福祉政策課	
個人情報ファイルの利用目的	新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金対象者 の確認のため	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 性別、4 電話番号、5 生年月日、6 口座情報	
記録範囲	新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金に申請 した世帯及び総合資金貸付が終了した世帯	
記録情報の収集方法	本人からの申し出、大分県社会福祉協議会の総合資金貸 付終了世帯情報	
要配慮個人情報が含まれると きは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の 名称及び所在地	(名 称) 健康福祉部福祉政策課	
	(所在地) 中津市豊田町 1 4 番地 3	
訂正及び利用停止に関する他 の法令の規定による特別の手 続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 6 0 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☐ 法第 6 0 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 2 1 条第 7 項に該 当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
備 考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金対象者ファイル	
行政機関等の名称	市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康福祉部福祉政策課	
個人情報ファイルの利用目的	住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金対象者の確認のため	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 生年月日、4 性別、5 銀行口座情報	
記録範囲	①令和3年12月10日時点で中津市に住民票があり、令和3年度住民税が非課税である世帯及び生活保護受給世帯 ②まだ給付金を受給していない世帯のうち、令和4年6月1日時点で中津市に住民票があり、令和4年度住民税が非課税である世帯及び生活保護受給世帯 ③給付金対象となっていない世帯のうち、申請日時点で中津市内に住民票があり、住民税が非課税相当であると認めた世帯	
記録情報の収集方法	本人からの申し出、住民基本台帳、生活保護情報及び課税台帳の突合調査	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 健康福祉部福祉政策課 (所在地) 中津市豊田町14番地3	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号(電算処理ファイル) 政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	☐ 法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)
備 考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	住民税非課税世帯等に対する電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金対象者ファイル	
行政機関等の名称	市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康福祉部福祉政策課	
個人情報ファイルの利用目的	住民税非課税世帯等に対する電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金対象者の確認のため	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 生年月日、4 性別、5 銀行口座情報	
記録範囲	①令和4年9月30日時点で中津市に住民票があり、令和4年度住民税が非課税である世帯及び生活保護受給世帯 ②期限までに中津市内に住民票があり、住民税が非課税相当であると認めた世帯	
記録情報の収集方法	本人からの申し出、住民基本台帳、生活保護情報及び課税台帳の突合調査	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 健康福祉部福祉政策課	
	(所在地) 中津市豊田町14番地3	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	☐ 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
備 考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	中津市重層的支援体制整備事業相談者ファイル	
行政機関等の名称	市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康福祉部福祉政策課	
個人情報ファイルの利用目的	重層的支援体制整備事業に係る相談対応	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 性別、4 電話番号、5 生年月日	
記録範囲	重層的支援体制整備事業における相談者	
記録情報の収集方法	本人からの申し出	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	－	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 健康福祉部福祉政策課 (所在地) 中津市豊田町14番地3	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	☐ 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
備 考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	令和５年度中津市住民税非課税世帯給付金事業対象者ファイル	
行政機関等の名称	市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康福祉部福祉政策課	
個人情報ファイルの利用目的	令和５年度中津市住民税非課税世帯給付金事業対象者の確認のため	
記録項目	１氏名、２住所、３生年月日、４性別、５銀行口座情報	
記録範囲	①令和５年１２月１日時点で中津市に住民票があり、令和５年度分の住民税が非課税である世帯 ②期限までに中津市内に住民票があり、令和５年度分の住民税が非課税である世帯と同様の事情にあると認められる世帯	
記録情報の収集方法	本人からの申し出、住民基本台帳、及び課税台帳の突合調査	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	－	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 健康福祉部福祉政策課	
	(所在地) 中津市豊田町１４番地３	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第６０条第２項第１号（電算処理ファイル） 政令第２１条第７項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	☐ 法第６０条第２項第２号（マニュアル処理ファイル）
備 考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	令和５年度中津市住民税均等割のみ課税世帯への給付金 事業対象者ファイル	
行政機関等の名称	市長	
個人情報ファイルが利用に供 される事務をつかさどる組織 の名称	健康福祉部福祉政策課	
個人情報ファイルの利用目的	令和５年度中津市住民税均等割のみ課税世帯への給付金 事業対象者の確認のため	
記録項目	１氏名、２住所、３生年月日、４性別、５銀行口座情報	
記録範囲	①令和５年１２月１日時点で中津市に住民票があり、令 和５年度住民税所得割が非課税である世帯 ②令和５年１２月１日時点で中津市に住民票があり、令 和５年度住民税が非課税である世帯	
記録情報の収集方法	本人からの申し出、住民基本台帳、及び課税台帳の突合調査	
要配慮個人情報が含まれると きは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	－	
開示請求等を受理する組織の 名称及び所在地	(名 称) 健康福祉部福祉政策課	
	(所在地) 中津市豊田町１４番地３	
訂正及び利用停止に関する他 の法令の規定による特別の手 続等	－	
個人情報ファイルの種別	☑法第６０条第２項第１ 号（電算処理ファイル）	☐法第６０条第２項第２号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第２１条第７項に該 当するファイル ☐有 ☑無	
備 考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	令和 6 年度中津市住民税非課税世帯給付金事業対象者ファイル	
行政機関等の名称	市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康福祉部福祉政策課	
個人情報ファイルの利用目的	令和 6 年度中津市住民税非課税世帯給付金事業対象者の確認のため	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 生年月日、4 性別、5 銀行口座情報	
記録範囲	①令和 6 年 6 月 3 日時点で中津市に住民票があり、令和 6 年度住民税所得割が非課税である世帯 ②期限までに中津市内に住民票があり、令和 6 年度分の住民税が非課税である世帯と同様の事情にあると認められる世帯	
記録情報の収集方法	本人からの申し出、住民基本台帳、及び課税台帳の突合調査	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 健康福祉部福祉政策課	
	(所在地) 中津市豊田町 1 4 番地 3	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 6 0 条第 2 項第 1 号（電算処理ファイル） 政令第 2 1 条第 7 項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	☐ 法第 6 0 条第 2 項第 2 号（マニュアル処理ファイル）
備 考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	令和6年度中津市定額減税調整給付金支給事務対象者ファイル	
行政機関等の名称	市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康福祉部福祉政策課	
個人情報ファイルの利用目的	令和6年度中津市定額減税調整給付金支給事務対象者の確認のため	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 生年月日、4 性別、5 銀行口座情報	
記録範囲	①令和6年1月1日時点で中津市に住民票があり、30,000円に、その者の控除対象配偶者又は扶養親族である者の数に一を加えた数を乗じて得た額がその者の令和6年分所得税額として推計した額（令和5年分所得税額）を上回る、又は上回ると見込まれる所得税の納税義務者 ②10,000円に、その者の控除対象配偶者又は扶養親族である者の数に一を加えた数を乗じて得た額がその者の令和6年度分個人住民税所得割の額を上回る個人住民税所得割の納税義務者	
記録情報の収集方法	本人からの申し出、住民基本台帳、及び課税台帳の突合調査	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 健康福祉部福祉政策課	
	(所在地) 中津市豊田町14番地3	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	☐ 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
備 考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	令和 6 年度中津市住民税非課税世帯給付金事業（令和 6 年度補正）対象者ファイル	
行政機関等の名称	市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康福祉部福祉政策課	
個人情報ファイルの利用目的	令和 6 年度中津市住民税非課税世帯給付金事業対象者の確認のため	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 生年月日、4 性別、5 銀行口座情報	
記録範囲	令和 6 年 1 2 月 1 3 日時点で中津市に住民票があり、令和 6 年度分の住民税均等割が非課税である世帯	
記録情報の収集方法	本人からの申し出、住民基本台帳、及び課税台帳の突合調査	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	－	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 健康福祉部福祉政策課	
	(所在地) 中津市豊田町 1 4 番地 3	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 6 0 条第 2 項第 1 号（電算処理ファイル）	☐ 法第 6 0 条第 2 項第 2 号（マニュアル処理ファイル）
	政令第 2 1 条第 7 項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
備 考		